

福島県外国人材雇用相談窓口

相談無料

秘密厳守

専門知識を持つ相談員（行政書士）が、外国人材の受入を希望する県内事業所の皆様のご相談をお受けします。※相談は事前予約制です。

対応可能な相談内容

○外国人材の雇用に関する職種・業種、在留資格、雇用するにあたっての手続きなどの一般的な相談

○外国人材の雇用に関する監理団体の設立や登録支援機関の登録申請に関する一般的な相談

- ※ 申請書等の作成代行・内容の確認等はありません。
- ※ ご相談の内容によって、他の相談機関等をご案内することがあります。

相談の日時・場所

相談日時：第2水曜日の午前10時から12時まで

- ※12月29日から1月3日は除きます。
- ※該当する日が祝日の場合は、その次の平日となります。

相談場所：コラッセふくしま2F ふるさと福島就職情報センター

相談までの流れ

(1) 相談の申込み (2種類)

①FAXでのお申込み

- ・裏面の相談申込書に記載し、当センターまでFAXください。
FAX：024-533-4115

②Fターンサイト（インターネット）からの申込み

- ・下記URL(Fターンサイト)の「企業向け就活情報_外国人材雇用に関する相談予約」より申込ください。

<https://www.f-turn.jp>

③二次元コードを読み込み、「申し込みフォーム」からの申込み

- ・二次元コードを読み取ると、「申し込みフォーム」に移りますので、そちらから申込ください。



※相談希望日から1週間以上前にお申込みください。

(2) 相談日時の決定

- ・調整が完了したら、当センターから相談日時等についての連絡をします。

※「福島県外国人材雇用相談窓口」は、福島県が運営する相談窓口です。